

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受理番号管理台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課パスポートセンター
個人情報ファイルの利用目的	パスポート申請者の本人確認に当たり、パスポートの種類（10年、5年、残存有効期間同一、紛失）ごとに本人情報を記録するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5居住区域（柏市又は柏市以外）、6受理番号
記録範囲	一般旅券発給申請書（10年、5年、残存有効期間同一、紛失）を提出したもの
記録情報の収集方法	一般旅券発給申請書（10年、5年、残存有効期間同一、紛失）を受理した際に情報を入力し、データ保存する。
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	あり（千葉県）
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	一般旅券発給申請書の記載情報に関する開示請求は、外務省が請求先になります。